

小学校 対応表	「知財創造教育」の目標 創造されたものによって社会が豊かになっていることに気付くことにより、創造されたものを尊重することの意義について理解を深め、楽しみながら自ら創造していこうとする態度を育成する。			
知財創造教育の 三つの柱 (学習指導要領に おける資質・能力の 三つの柱に対応)	知財創造教育における学習内容 (学習指導要領の「内容」及び「内容の取扱い」(抜粋)に対応)			各種教材 (例示) ※左列の各事項の指導を行う際に、知財創造教育の観点から、活用可能な教材を例示(なお、取り扱う際には、教材には、該当事項の範囲に含まれない内容や児童の発達の段階に合わない内容が含まれていることに留意し、学習状況に応じて活用すること。)
(1) 知的財産のきまりを知る (学習指導要領の「知識及び技能」に相当)	第1学年・第2学年	第3学年・第4学年 (国語)引用の仕方や出典の示し方(略)を理解し使う(第2の〔第3学年及び第4学年〕2〔知識及び技能〕(2)イ)	第5学年・第6学年	①「みんなのための著作権教室(引用)」(著作権情報センター)
(2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する (学習指導要領の「思考力、判断力、表現力等」に相当)	低学年 《参考》 【日本知財学会「知財教育の体系化の例」から抜粋】 ・著作物やアイデアを大切にすることの重要性に気づく ・著名な発明家・発明を知る ・自分と他者の著作物を区別できる		高学年 《参考》 【日本知財学会「知財教育の体系化の例」から抜粋】 ・知財の考え方を ・特許の考え方を ・著作権の考え方や注意事項を知る	②「新エネルギー教育支援プログラム(風力発電の製作)」(日本IBM)
(3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する (3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する (学習指導要領の「学びに向かう力、人間性等」に相当)	第1学年・第2学年	第3学年・第4学年	第5学年・第6学年	
	低学年 《参考》 【日本知財学会「知財教育の体系化の例」から抜粋】 ・課題に対し、多様なアイデアを ・発想したアイデアを図と文章で適切に表現ができる ・意欲を持って創造的な活動ができる		高学年 《参考》 【日本知財学会「知財教育の体系化の例」から抜粋】 ・身の回りの知財を尊重する ・創造的な活動の中で著作権に配慮できる	
《参考》 総則	第1学年・第2学年 第3学年・第4学年 第5学年・第6学年 【小学校WG】いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、他人を尊重する気持ちを持つ			